



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・ 公有水面埋立ての竣功認可	港 湾 課
・ 公有水面埋立ての免許の出願	"
◎ 公 告	
・ 地域森林計画書の公表	林 政 課
◎ 公安委員会告示	
・ 指定講習機関の変更の届出	運転免許管理課
・ 運転免許取得者等教育の認定機関の変更の届出	"
・ 運転免許取得者等検査の認定機関の変更の届出	"
◎ 選挙管理委員会告示	
・ 令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨	選挙管理委員会書記室
・ 令和4年7月10日執行の長崎県議会議員補欠選挙（壱岐市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨	"
◎ 監査委員公表	
・ 令和4年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置の公表	監 査 事 務 局

告 示

長崎県告示第38号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和5年1月17日

小茂田港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可の年月日
令和5年1月5日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名 称 長崎県
所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者の住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立区域

- (1) 位置
長崎県対馬市厳原町椎根字西塩屋原854番に隣接する無番地地先
- (2) 区域
省略（閲覧図書のとおり）
- (3) 面積
328.25平方メートル
- 4 埋立地の用途
海岸保全施設用地（国に帰属）
- 5 埋立ての免許の年月日及び番号
平成10年7月8日
長崎県指令9港許第74号
- 6 閲覧場所
長崎県対馬市厳原町国分1441番地
対馬市役所

長崎県告示第39号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があった。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月17日

玉ノ浦港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 大石 賢吾

1 出願事項

- (1) 出願の年月日 令和4年10月21日
- (2) 出願人の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名称 長崎県
所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者の住所 長崎県尾上町3番1号
- (3) 埋立区域
 - ア 位置
 - 1 工区 長崎県五島市玉之浦町立谷字別當木1番5及び2番地先公有水面
 - 2 工区 長崎県五島市玉之浦町立谷字別當木1番4から玉之浦町立谷字真浦9番3に隣接する里道の東側白地に至る地先公有水面
 - 3 工区 長崎県五島市玉之浦町立谷字真浦9番2に隣接する里道東側白地から9番1に至る地先公有水面
 - 4 工区 長崎県五島市玉之浦町立谷字真浦10番1から11番17に至る地先公有水面
 - イ 区域
省略（縦覧図書のとおり）
 - ウ 面積
 - 1 工区 2,127.25平方メートル
 - 2 工区 3,215.92平方メートル
 - 3 工区 47.79平方メートル
 - 4 工区 1,165.75平方メートル
 - 合計 6,556.71平方メートル
- (4) 埋立てに関する工事の施行区域
 - ア 位置
長崎県五島市玉之浦町立谷字別當木1番5、2番、1番4、1番5と1番4に挟まれた水路、1番4の南側里道、1番4の南側に隣接する白地、玉之浦町立谷字真浦9番1、9番2、9番3、9番4、10番1、10番2、11番17、9番1と10番1に挟まれた水路及び長崎県五島市玉之浦町立谷字別當木1番5か

ら玉之浦町立谷字真浦11番17に至る地先公有水面

イ 区域

省略（縦覧図書のとおり）

ウ 面積

55,569.43平方メートル

(5) 埋立地の用途

道路用地

2 縦覧の場所及び期間

(1) 縦覧の場所

ア 長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県土木部港湾課

イ 長崎県五島市福江町7番1号

長崎県五島振興局

ウ 長崎県五島市福江町1番1号

五島市役所

(2) 縦覧の期間

告示の日から起算して3週間

公 告

地域森林計画書の公表（公告）

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により長崎北部地域森林計画をたて、並びに同条第5項の規定により長崎南部、五島壱岐及び対馬の各地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定により当該計画書を次のとおり公表する。

令和5年1月17日

長崎県知事 大石 賢吾

1 森林計画区の名称

長崎北部森林計画区（佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵郡及び北松浦郡の各一円）

長崎南部森林計画区（長崎市、島原市、諫早市、大村市、西海市、雲仙市、南島原市及び西彼杵郡の各一円）

五島壱岐森林計画区（五島市、壱岐市及び南松浦郡の各一円）

対馬森林計画区（対馬市一円）

2 公表する場所

長崎市尾上町3番1号 長崎県農林部林政課（長崎北部、長崎南部、五島壱岐及び対馬の各森林計画区）

諫早市永昌東町25番8号 長崎県県央振興局農林部森林土木課（長崎北部及び長崎南部の各森林計画区）

島原市城内1丁目1205番地 長崎県島原振興局農林水産部林務課（長崎南部森林計画区）

佐世保市木場田町3番25号 長崎県県北振興局農林部林業課（長崎北部森林計画区）

五島市福江町7番1号 長崎県五島振興局農林水産部林務課（五島壱岐森林計画区）

壱岐市石田町石田西触1290番地 長崎県壱岐振興局農林水産部農林整備課（五島壱岐森林計画区）

対馬市巖原町国分1441番地 長崎県対馬振興局農林水産部林業課（対馬森林計画区）

公安委員会告示

長崎県公安委員会告示第5号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定に基づき、指定を受けた者から変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和5年1月17日

長崎県公安委員会委員長 瀬戸 牧子

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名		特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
変更後	変更前	
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号 深堀 勝博 	<ul style="list-style-type: none"> 有限会社本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号 深堀 勝博 	<ul style="list-style-type: none"> 本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号

長崎県公安委員会告示第6号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定に基づき、指定を受けた者から変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和5年1月17日

長崎県公安委員会委員長 瀬戸 牧子

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名		運転免許取得者等教育に使用する施設の名称及び所在地
変更後	変更前	
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号 深堀 勝博 	<ul style="list-style-type: none"> 有限会社本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号 深堀 勝博 	<ul style="list-style-type: none"> 本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号

長崎県公安委員会告示第7号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第8条第1項の規定に基づき、指定を受けた者から変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和5年1月17日

長崎県公安委員会委員長 瀬戸 牧子

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名		運転免許取得者等検査に使用する施設の名称及び所在地
変更後	変更前	
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号 深堀 勝博 	<ul style="list-style-type: none"> 有限会社本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号 深堀 勝博 	<ul style="list-style-type: none"> 本原自動車学校 長崎市高尾町8番41号

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月17日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葺本 昭晴

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院長崎県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
- 報告書の要旨

38,151,400円

候補者氏名	大 熊 和 人	所属党派	NHK党	期 間	令和4年6月22日から 令和4年7月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	大 熊 和 人					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	0	
NHK党		223,644		家 屋 費		
その他の寄附		0		選挙事務所費	0	
その他の収入		0		集会会場費等	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	223,644	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
今 回 計	223,644			今 回 計	223,644	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	223,644			総 計	223,644	
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			0円		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			0円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			0円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			0円		
	政見放送のための録画等			0円		
計			0円			

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

候補者氏名	尾 方 綾 子	所属党派	参政党	期 間	令和4年6月10日から 令和4年7月13日まで	第1回分
出納責任者氏名	福 田 正 子					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	0	
参政党長崎支部		1,000,000		家 屋 費		
参政党本部		814,646		選挙事務所費	36,000	
松石宗平	自営業	36,000		集会会場費等	74,030	
その他の寄附		0		通 信 費	13,804	
その他の収入		0		交 通 費	141,111	
				印 刷 費	818,383	
				広 告 費	94,399	
				文 具 費	1,174	
				食 糧 費	27,668	
				休 泊 費	5,200	
				雑 費	233,357	
今 回 計	1,850,646			今 回 計	1,445,126	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	1,850,646			総 計	1,445,126	
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			0円		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			0円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			0円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			0円		
	政見放送のための録画等			0円		
計			0円			

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

候補者氏名	尾方綾子	所属党派	参政党	期 間	令和4年7月27日から 令和4年7月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	福田正子					
収入	円			支出	円	
主たる寄附	0			人件費	0	
その他の寄附	5,380			家屋費	0	
その他の収入	0			選挙事務所費	0	
				集合会場費等	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	90,000	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	550	
今回計	5,380			今回計	90,550	
前回計	1,850,646			前回計	1,445,126	
総計	1,856,026			総計	1,535,676	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			0円		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			0円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			0円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			0円		
	政見放送のための録画等			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日		令和4年8月3日		第2回報告分		

候補者氏名	白川鮎美	所属党派	立憲民主党	期 間	令和4年6月8日から 令和4年7月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	白川よしみ					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	1,958,500	
立憲民主党		5,000,000		家屋費	0	
その他の寄附		0		選挙事務所費	26,900	
その他の収入		100,000		集合会場費等	80,831	
				通信費	798,540	
				交通費	2,726,208	
				印刷費	4,066,818	
				広告費	80,405	
				文具費	1,051,071	
				食糧費	639,050	
				休泊費	385,356	
今回計	5,100,000			今回計	11,813,679	
前回計	0			前回計	0	
総計	5,100,000			総計	11,813,679	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			388,500円		
	ビラの作成			878,700円		
	ポスターの作成			1,459,008円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			509,418円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			214,400円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			0円		
	政見放送のための録画等			3,343,000円		
	計			6,793,026円		
報告書受理年月日		令和4年7月25日		第1回報告分		

候補者氏名	安江綾子	所属党派	日本共産党	期 間	令和4年6月10日から 令和4年7月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	清川 学					
収 入			円	支 出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費		0
日本共産党長崎県委員会		4,442,718		家屋費		
その他の寄附		0		選挙事務所費		54,000
その他の収入		0		集会会場費等		0
				通信費		31,871
				交通費		0
				印刷費		981,906
				広告費		358,600
				文具費		14,318
				食糧費		0
				休泊費		0
				雑費		2,023
今 回 計		4,442,718		今 回 計		1,442,718
前 回 計		0		前 回 計		0
総 計		4,442,718		総 計		1,442,718
支出のうち公 費負担相当額	項 目		金 額			
	選挙運動用通常葉書の作成		0円			
	ビラの作成		0円			
	ポスターの作成		0円			
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円			
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円			
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円			
	政見放送のための録画等		0円			
計		0円				
報告書受理年月日	令和4年7月21日		第 1 回 報 告 分			

候補者氏名	山田真美	所属党派	日本維新の会	期 間	令和4年5月17日から 令和4年7月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	田中八重子					
収 入			円	支 出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費		1,130,000
日本維新の会本部		5,000,000		家屋費		
その他の寄附		0		選挙事務所費		114,500
その他の収入		1,500,000		集会会場費等		0
				通信費		32,126
				交通費		197,356
				印刷費		0
				広告費		1,033,752
				文具費		37,249
				食糧費		361,588
				休泊費		1,008,890
				雑費		2,011,004
今 回 計		6,500,000		今 回 計		5,926,465
前 回 計		0		前 回 計		0
総 計		6,500,000		総 計		5,926,465
支出のうち公 費負担相当額	項 目		金 額			
	選挙運動用通常葉書の作成		0円			
	ビラの作成		0円			
	ポスターの作成		0円			
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		0円			
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円			
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円			
	政見放送のための録画等		0円			
計		0円				
報告書受理年月日	令和4年7月25日		第 1 回 報 告 分			

候補者氏名	山田 真美	所属党派	日本維新の会	期 間	令和4年7月25日から 令和4年8月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	田中 八重子					
収入	円			支出	円	
主たる寄附	0			人件費	0	
その他の寄附	0			家屋費		
その他の収入	50,000			選挙事務所費	0	
				集合会場費等	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	600,000	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	0	
今回計	50,000			今回計	600,000	
前回計	6,500,000			前回計	5,926,465	
総計	6,550,000			総計	6,526,465	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			0円		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			0円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			0円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			0円		
	政見放送のための録画等			0円		
計			0円			
報告書受理年月日		令和4年9月6日		第2回報告分		

候補者氏名	山本 啓介	所属党派	自由民主党	期 間	令和4年6月18日から 令和4年7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	前田 浩章					
収入	円			支出	円	
主たる寄附				人件費	3,743,500	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		
長崎県歯科医師連盟		500,000		選挙事務所費	481,806	
松永 恵治	会社役員	500,000		集合会場費等	105,150	
自由民主党長崎県参議院議員選挙区第三支部		481,806		通信費	1,170	
津田 和典	会社役員	300,000		交通費	84,410	
長崎県薬剤師連盟		200,000		印刷費	2,862,500	
全国たばこ耕作者政治連盟西九州支部		100,000		広告費	5,044,393	
日本商工連盟		100,000		文具費	18,046	
長崎県LPガス政治連盟		100,000		食糧費	533,894	
その他の寄附		768,000		休泊費	266,050	
その他の収入		5,055,000		雑費	542,612	
今回計	8,104,806			今回計	13,683,531	
前回計	0			前回計	0	
総計	8,104,806			総計	13,683,531	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			330,225円		
	ビラの作成			878,700円		
	ポスターの作成			1,350,000円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			314,500円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			176,000円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			89,100円		
	政見放送のための録画等			2,442,990円		
計			5,581,515円			
報告書受理年月日		令和4年7月25日		第1回報告分		

候補者氏名	山本啓介	所属党派	自由民主党	期 間	令和4年7月31日から 令和4年8月3日まで	第2回分
出納責任者氏名	前田浩章					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	30,000	
末永 孝好	自営業	50,000		家屋費		
その他の寄附		0		選挙事務所費	0	
その他の収入		0		集会会場費等	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	0	
今回計	50,000			今回計	30,000	
前回計	8,104,806			前回計	13,683,531	
総計	8,154,806			総計	13,713,531	
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			0円		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			0円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			0円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			0円		
	政見放送のための録画等			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日		令和4年8月5日		第2回報告分		

長崎県選挙管理委員会告示第2号

令和4年7月10日執行の長崎県議会議員補欠選挙（壱岐市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月17日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葺本 昭晴

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和4年7月10日執行 長崎県議会議員補欠選挙（壱岐市選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
5,688,300円
- 報告書の要旨

候補者氏名	鷗 瀬 和 博	所属党派	自由民主党	期 間	令和4年5月17日から 令和4年7月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	小 川 理 恵					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	505,000	
自由民主党長崎県老岐市第一支部		200,000		家 屋 費		
その他の寄附		90,000		選挙事務所費	24,700	
その他の収入		1,000,000		集会会場費等	0	
				通 信 費	310	
				交 通 費	16,560	
				印 刷 費	1,005,700	
				広 告 費	111,650	
				文 具 費	6,059	
				食 糧 費	62,680	
				休 泊 費	14,600	
				雑 費	113,435	
今 回 計			1,290,000	今 回 計	1,860,694	
前 回 計			0	前 回 計	0	
総 計			1,290,000	総 計	1,860,694	
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			77,300円		
	ポスターの作成			828,400円		
	計			905,700円		
報告書受理年月日		令和4年7月25日		第 1 回 報 告 分		

候補者氏名	割 石 賢 明	所属党派	無所属	期 間	令和4年6月11日から 令和4年7月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	東 谷 伸					
収 入	円			支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	555,000	
横山 省司	会社役員	100,000		家 屋 費		
大曲 かずえ	会社役員	100,000		選挙事務所費	503,735	
末永 智久	会社役員	30,000		集会会場費等	0	
目良 和夫	住職	30,000		通 信 費	8,136	
山川 正毅	無職	30,000		交 通 費	0	
山口 豊市	会社員	30,000		印 刷 費	583,992	
澤木 満義	無職	20,000		広 告 費	248,450	
その他の寄附		183,000		文 具 費	33,109	
その他の収入		1,654,357		食 糧 費	126,625	
				休 泊 費	0	
				雑 費	138,310	
今 回 計			2,177,357	今 回 計	2,197,357	
前 回 計			0	前 回 計	0	
総 計			2,177,357	総 計	2,197,357	
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			521,400円		
	計			521,400円		
報告書受理年月日		令和4年7月25日		第 1 回 報 告 分		

監査委員公表

監査委員公表第1号

令和4年10月6日付R04-21000-00839の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年1月17日

長崎県監査委員	下田	芳之
同	砺山	和仁
同	前田	哲也
同	中村	泰輔

4 交 管 第 1 2 4 号
令和4年11月30日

長崎県監査委員 下田 芳之 様
長崎県監査委員 砺山 和仁 様
長崎県監査委員 前田 哲也 様
長崎県監査委員 中村 泰輔 様

長崎県知事 大石 賢吾
(公 印 省 略)

令和4年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置について（通知）

令和4年10月6日付けR04-21000-00839の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和4年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置

会計：長崎県交通事業会計 所管部局：交通局

【1 指摘事項】

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
<p>ア 備品の管理について</p> <p>ターミナル業務委託契約において、受託者が取得した紙幣計数機他5点について、契約書に所有権の帰属に関する定めがなく、所有権が不明確となっているので、適正な契約事務を行うこと。</p> <p>また、固定資産に計上しない10万円未満の備品については、備品出納簿への登載基準額を検討し、適切な物品の管理を行うこと。</p>	<p>ターミナル業務委託契約については、令和4年度の契約において変更契約を行い、受託者が取得した物品の所有権の帰属を明確化した。</p> <p>10万円未満の物品の管理については、他の地方公営企業の状況を調査し、物品取扱規程を改正したところであり、今後は適切な物品管理に努める。</p>
<p>イ 例規の管理について</p> <p>長崎県交通局物品取扱規程について、平成26年4月の改正にあたり平成21年及び平成24年の改正内容を反映せずに誤って改正手続きを行っているので、適正な例規の管理を行うこと。</p>	<p>当該規程については、指摘を踏まえ所要の改正を行った。今後は適正な例規の管理に努める。</p>

【2 意見】

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
<p>ア 経営状況について</p> <p>令和3年度の経営成績は、総収益が43億8,216万円で、総費用は47億5,361万円、純損失は3億7,145万円となっており、前年度に比べ2億3,197万円改善している。</p> <p>改善の主な要因は、燃料費が高騰する中で、人件費の削減や投資事業の抑制などに取り組んだことにより、営業費用の増加が0.6%増と最小限にとどまったためである。</p> <p>しかしながら、純損失が発生しているのは、コロナ禍が継続する中で営業収益の増加が2億4,670万円の8.9%増にとどまり、長崎県交通局経営計画に定めた計画額まで戻らなかったことによるものである。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響、少子化による人口減少及び運転士の高齢化など、交通事業を取り巻く厳しい経営環境の継続が懸念されることから、関係機関等からの補てん対策の検討や資産の有効活用等、あらゆる方面からの収支改善に努めるとともに、県民生活の維持・向上を念頭に置いて、公営の交通事業者として、地域生活交通を確保しながら、経営改善に努める必要がある。</p>	<p>コロナ禍による大幅な減収に対応した経営計画を策定し、その収支改善対策を着実に実行することで、コロナ禍が長引く中であって、経費削減と減収対策企業債の借入額の減を達成している。</p> <p>今後もコロナ禍の影響が長引くことが想定されるため、直近の状況変化を踏まえた中期経営計画の見直しを行い、交通局職員が一体となって経営改善に取り組むとともに、長崎自動車株式会社との共同経営方式での路線バス再編等により、県民の皆様が必要とする地域生活交通の維持に努める。</p>

4 水 対 第 195 号
令和4年11月28日

長崎県監査委員 下田 芳之 様
長崎県監査委員 砺山 和仁 様
長崎県監査委員 前田 哲也 様
長崎県監査委員 中村 泰輔 様

長崎県知事 大石 賢吾
(公 印 省 略)

令和4年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置について（通知）

令和4年10月6日付けR04-21000-00839の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和4年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置

会計：長崎県流域下水道事業会計 所管部局：水環境対策課、県央振興局

【1 指摘事項】

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
<p>ア 大村湾南部浄化センターの修繕について</p> <p>大村湾南部浄化センター維持管理業務委託において、受託者が実施した管理棟事務室の空調設備修繕（341万円（税込））の支出区分について、長崎県流域下水道事業修繕費支弁基準に基づき、資本的収支に計上すべきところ、収益的収支に計上されているので、適正な会計処理を行うこと。</p>	<p>受託者から県に対し、空調機修繕の報告はあつておりましたが、収益的収支の修繕費相当として、維持管理業務委託の契約内容により、受託者が実施できる業務と判断してしまつたものです。</p> <p>今回の空調設備修繕については、収益的収支の過年度損益を修正し、資本的支出として固定資産計上を行いました。</p> <p>今後、修繕については、内容を十分に確認し、長崎県流域下水道事業修繕費支弁基準に基づき適正な処理を行うことを関係職員で再確認いたしました。</p>

【2 意見】

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
<p>ア 大村湾南部流域下水道事業の進捗状況等について</p> <p>大村湾南部流域下水道事業は、下水道法に基づき国へ届け出ている「事業計画」等に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降順次処理区域が拡大している。</p> <p>令和3年度をみると、処理人口普及率（当該年度の実際の人口に対する当該年度の処理人口の割合）は90.1%で、令和4年度の目標値（89.0%）以上の実績となっているが、処理区域面積は1,150.3haで、令和4年度の目標値（1,511ha）に対して76.1%の実績、処理人口は41,749人で、令和4年度の目標値（45,430人）に対して91.9%の実績となっており、最終年度の令和4年度における目標値達成が難しい状況となっている。</p> <p>事業計画については、令和4年度中に見直しを行い、令和11年度まで計画期間を延長する予定としているが、計画検討から進捗管理及び課題の検討まで適切な執行管理に努められたい。</p> <p>また、処理水質については、毎年実施している大村湾の水質調査の結果を基に、高度処理化の検証を行っているが、費用対効果の観点からも、あらためて、現在施工中の3系列目の高度処理化工事終了後に予定している検証を適切な時期に行い、効果的な事業推進に努められたい。</p>	<p>令和4年度までの事業計画において、居住人口に対する処理人口の割合は90%を超えているものの、処理区域面積に対する整備済面積は約76%にとどまっておりますが、これは、人口密度が高い地域から整備が行われる傾向があることが一因と思われます。</p> <p>流域下水道事業は、終末処理場と幹線管渠を実施する事業であり、処理区域面積の進捗は、一般家庭や工場などと幹線管渠を結ぶ流域関連市が実施する事業の進捗次第となりますが、今後、監査委員の意見を踏まえ、流域関連市と調整しながら、適切な執行管理に努めてまいります。</p> <p>また、処理水質については、今後も大村湾の水質調査の結果をもとに高度処理化の検証を行ってまいります。</p>

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト